

(公印・契印省略)

総基料第119号
令和7年7月15日

ソフトバンク株式会社

代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一 殿

総務省総合通信基盤局長
湯本 博信

モバイル接続料の算定における空中線設備の配賦に関する検証について
(要請)

令和7年度以降に届出を行う接続料の算定において、空中線設備資産を音声
伝送役務とデータ伝送役務に整理する際の配賦基準について検討するため、下
記のとおり要請するので、よろしく取り計らい願いたい。

記

本年9月末までに、別添に従って空中線設備資産の計上に関する事項につい
て報告すること。

以上

(別添)

空中線設備資産の計上に関する確認事項

1 タイプ別基地局数について

令和6年度末時点のタイプ別基地局サイト数及びアンテナ数を記載すること。

基地局タイプ	基地局サイト数 ※1	アンテナ数 ※2
ストリート		
ビル		
鉄塔		
コンクリート柱 (小規模基地局、開空間ブースタを含む。)		
その他		
合計		

※1 基地局の基盤数を記載すること。

※2 アンテナの物理的な本数を記載すること(一つのアンテナで複数の周波数に対応している場合であっても一つのアンテナとカウントすること。)

2 直近1年間(令和6年度)のアンテナ投資額

(1) 令和6年度におけるアンテナに対する投資額を次の様式に従い記載すること。なお、投資額は、物品費のみならず工事費など固定資産として計上する範囲のものとする。

アンテナ投資額	(百万円)
対応するアンテナ数	(個)
うち、無線機と一体化したアンテナに係る投資額 (アンテナ部分のみの投資額を把握できない場合はその旨を記載し、無線機と一体の総額を記載すること。)	(百万円)
無線機と一体化したアンテナ数	(個)

(2) 無線機とアンテナが一体化した装置が存在する場合、貸借対照表において、①無線機とアンテナが一体化した装置全体の資産額を機械設備に計上している、②当該装置のうちアンテナ部分の資産額を空中線設備に計上している、いずれの計上を行っているか記載すること。

3 基地局開設時等の空中線設備の資産計上における工事費等の扱いについて

基地局の開設時の工事費の扱いについて、モデルケース的な事例として令和6年度に建設した40mアングル鉄塔の事例を1件抽出し、次の様式に従い、工事費を資産として計上しているか費用として計上しているかについて記載す

ること。ただし、該当する事例がない場合は、総務省に相談をすること。

なお、「無機工事」とは、電気通信設備（移動無線）工事で主に無線機と空中線設備の設置工事・各種電波調整を含む付帯工事とし、「建築工事」とは、無線機、空中線を設置する鉄塔、基礎・建物構造、装置架台設置等に関する工事とする。

基地局開設時の工事費総額		(百万円)
	①無機工事に係るもの	(百万円)
	うち空中線設備資産として計上するもの	(百万円)
	うち空中線設備以外（機械設備、構築物等）の資産として計上するもの	(百万円)
	うち費用として計上するもの	(百万円)
	②建築工事に係るもの	(百万円)
	うち空中線設備資産として計上するもの	(百万円)
	うち空中線設備以外（機械設備、構築物等）の資産として計上するもの	(百万円)
	うち費用として計上するもの	(百万円)
	③その他	(百万円)
	うち空中線設備資産として計上するもの	(百万円)
	うち空中線設備以外（機械設備、構築物等）の資産として計上するもの	(百万円)
	うち費用として計上するもの	(百万円)

4 空中線設備の資産計上における資産除去債務の扱いについて

固定資産（特に空中線設備）の取得時に、「資産除去債務」を資産計上しているか、計上している場合、令和6年度接続会計の空中線設備に計上している資産除去債務の金額を次の様式に従い記載すること。

空中線設備における資産除去債務 の計上の有無及びその理由	(有・無)
空中線設備における資産除去債務 の額 (取得価額)	(百万円)
空中線設備における資産除去債務 の額 (帳簿価額)	(百万円)

5 ネットワーク資産額比の算出におけるリース資産の扱いについて

ネットワーク資産額比の算出に、リース資産であるネットワーク資産を含めているか。含めていない場合、リース資産であるネットワーク資産を含めて算出することについてどう考えるか。

6 回線数比の算出方法について

電気通信事業報告規則(昭和 63 年郵政省令第 46 号)の様式第 11 において、携帯電話・PHS アクセスサービスの契約数を総務大臣に報告しており、その契約数が回線数比を計算する際に用いられていると推測される。それを踏まえて、様式第 11 において報告している契約数から導かれる回線数比と、実際に用いている回線数比を比較するため、次の様式に従い記載すること。

	全契約数	データ専用	音声＋データ
様式第 11 において報告している契約数(令和 7 年 3 月末時点)			

様式第 11 より導かれる回線数比	(音声) : (データ) = :
算出式	

実際に用いている回線数比	(音声) : (データ) = :
算出式	